

事業報告書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 恵和会
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 大津市今堅田二丁目16番11号
(主たる事務所)

(従たる事務所)

- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 2 月 24 日

- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 4 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
代表理事	林 道 友	
理事	林 陽 子	
理事	杉 山 智 哉	
監事	杉 山 秀 樹	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	林内科クリニック	2510106830	大津市今堅田二丁目16番11号	無し

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

法人名 医療法人 恵和会
所在地 大津市今堅田二丁目16番11号

※医療法人整理番号 00169

財 産 目 録
(令和 8年 6月30日現在)

1. 資 産 額	133,611,147 円
2. 負 債 額	9,707,486 円
3. 純 資 産 額	123,903,661 円

(内 訳) (単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,697,611
B 固 定 資 産	29,913,536
C 資 産 合 計 (A+B)	133,611,147
D 負 債 合 計	9,707,486
E 純 資 産 (C-D)	123,903,661

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 恵和会
所在地 大津市今堅田二丁目16番11号

※医療法人整理番号 00169

貸 借 対 照 表
(令和 8年 6月30日 現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,697,611	I 流 動 負 債	6,707,486
II 固 定 資 産	29,913,536	II 固 定 負 債	3,000,000
1 有 形 固 定 資 産	19,980,568	負 債 合 計	9,707,486
2 無 形 固 定 資 産	322,701	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,610,267	科 目	金 額
		I 利 益 剰 余 金	123,903,661
		純 資 産 合 計	123,903,661
資 産 合 計	133,611,147	負債及び純資産合計	133,611,147

法人名 医療法人 恵和会
所在地 大津市今堅田二丁目16番11号

※医療法人整理番号 00169

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月30日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 医 業 収 益	103,941,952
2 医 業 費 用	86,920,333
本 来 業 務 事 業 利 益	17,021,619
医 業 利 益	17,021,619
II 医 業 外 収 益	869,813
経 常 利 益	17,891,432
III 臨 時 収 益	1,400
税 引 前 当 期 純 利 益	17,892,832
法 人 税 等 負 担 額	4,225,300
当 期 純 利 益	13,667,532

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恵和会
理事長 林 道友 殿

私たちは、医療法人 恵和会の令和 7年会計年度（令和 7年 7月 1日から令和 8年 6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 8月27日

医療法人 恵和会

監事

杉山 秀樹

